

# 社会福祉法人 緑水会 行動計画

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、職員と職員の家族が豊かな生活を送るとともに全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1: 育児・介護休業規則の整備を行い、育児・介護休業制度について、職員への周知を図る。

《対策》

- 平成23年1月～ 育児・介護休業規則の現状確認、検討開始
- 平成23年度～ 職員への周知

目標 2: 年次有給休暇の取得の取得日数を増やす。

《対策》

- 平成23年1月～ 現状確認、検討開始
- 平成23年度～ 有給休暇取得推進のための取組みの実施